

四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画
(平成24年度～平成26年度)

平成23年12月

四條畷市教育委員会

【計画の策定趣旨】

今、教育に求められていることは、子どもたちが、確かな学力を確立するとともに、豊かな心と健やかな体を育み、それらを基礎として、生きる力を育成することです。

そのためには、教員が資質向上や授業改善に努め、子どもたちが、未来を切り拓くことができる学力の習得に繋がる取組みを推進する必要があります。

これらの教育の理念に基づき、これまで、学校教育はもとより、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの健やかな成長を支え、育む教育施策を着実に進めてきました。

このようななか、平成19年度から「全国学力・学習状況調査」が、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点と、全国的な児童生徒の学力・学習状況の把握・分析から、教育及び教育施策の成果と課題の検証、その改善を図るなどの目的で実施されました。

この状況を受け、子どもたちの学力向上が重要課題であるとの認識に立ち、これまで、教員の資質向上を図るため、初任者研修に加えての5年目研修、大阪府教育センターのパッケージ研修を活かした校内授業研究、授業改善や学習支援対策を目的とした各校における学力向上プランの策定や学力向上担当者を中心とした取組みに加え、学習指導員や学生ボランティアの配置など、様々な取組みを進めてきました。

これらの取組みを進めるなか、平成23年6月14日に、「大阪府学力・学習状況調査」が実施されました。

平成19年度からの「全国学力・学習状況調査」の結果と、今回の「大阪府学力・学習状況調査」の本市の分析では、生活環境や学習環境等については、家庭や学校の取組みは、一定の成果は現われているものの、学力については、基礎学力の定着から応用力をつける過程などに課題があり、全体的に正答数への伸びには至っていないという状況が伺い取れました。

本市教育委員会は、この結果を子どもたちからの警鐘と重く受け止め、学校と教育委員会の共通認識・連携のもと、これまで以上に学力向上への対策を推進する必要がありますと考えます。

とりわけ、小学校低学年時の学力のつまずきの解消や質の高い教育活動の創造を目指す取組みを強力に推進するとともに、本市の教育力の充実に向けて、平成23年度四條畷市学校教育基本方針で掲げる5つの「めざす子ども像」のうち、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの「確かな学力を身につける子ども」を着実に育成するため、以下に掲げる学力向上方策を取りまとめた「四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画」を策定し、子どもたちの学力向上、生きる力の醸成を進めていきます。

【計画策定に際しての論点整理】

これまでの教員の資質向上や授業改善及び学習支援などの学力向上への取り組みの検証結果を踏まえ、「全国学力・学習状況調査」や「大阪府学力・学習状況調査」の分析結果から、学力を向上させるための重要な4つの要素を掲げ、学力向上を図るための今後の基本的な方針を明確化した上で、具体的な施策などを進めます。

【四條畷市学校教育基本方針】

確かな学力を身につける子ども

- ・学習の基礎・基本の定着と、学力向上の推進
- ・一人ひとりを大切にした「分かる授業」、ICTを有効活用した「確かな学力」の育み
- ・自らの個性を発見し、「生きる力」を育むキャリア教育の推進
- ・「学ぶ力」や「豊かな心」を育む読書活動の推進

【平成23年度大阪府学力・学習状況調査結果の概要】（詳細は別紙）

主な課題

（小学校）

- ・表現方法の特徴を理解し、よりよい工夫をすること。
- ・資料から必要な情報を取り出し、別の形に書きかえること。
- ・数の位に気をつけて計算したり、概数をとらえたりすること。
- ・グラフの示す内容や変化について読み取り、説明すること。

（中学校）

- ・問いに対して、的確に解答すること。
- ・文章の適切な表現の特徴をとらえること。
- ・一元一次方程式が表わす数量を読み取ること。
- ・提示された文章やグラフから必要な情報を取り出し、条件に当てはまる理由を説明すること。
- ・適切な語句を用いて、日本語の意味に合う英文を書くこと。



【学力を向上させるために重要な4つの要素】

小中学校一貫教育の推進	子どもたちの育ちや学びの連続性の視点から、校種を越えた計画的かつ継続的な一貫・連携教育を構築
教師の指導力	教師の意欲・努力・工夫なくして学力向上はあり得ないとの認識に立ち、確かな学力を身に付ける子どもを育成するため、個々の教師のみならず、学校全体として、授業力の向上や授業改善を推進
子どもの意欲・関心	子どもたちに将来の夢や希望を与え、学ぶ意欲を持たせる教育を推進
家庭・地域との関わり	家庭や地域の協力が不可欠であるとの視点から、家庭学習の習慣化を図り、地域との連携を強化



【学力向上を図るための今後の基本的な方針】

- ①基礎的・基本的な知識・技能の一層の定着を目指し、反復学習などの取組みを進めます。
- ②読解力や論理的思考力の向上を目指し、授業を核とした取組みを進めるなかで、様々な要素を条件や場面に応じて取り出し、組み合わせで考え、意見を出し合えるような応用力・思考力を高める授業改善に取り組み、子どもたちの学力の向上を図ります。
- ③これまで以上に、家庭や地域に積極的に働きかけ、望ましい生活習慣を身につけ、子どもたちがより一層、学習に意欲的かつ主体的に取り組むことができるよう、学校・家庭・地域の連携を強化します。

【学力向上を趣旨とした組織体制】

「学力向上を図るための今後の基本的な方針」に基づき、本市の子どもたちの確かな学力の定着や学びへの意欲の向上を目指し、学力向上に繋がる具体的な取組みを調査・研究・計画するため、平成24年度から学力向上対策プロジェクトチームを設置します。

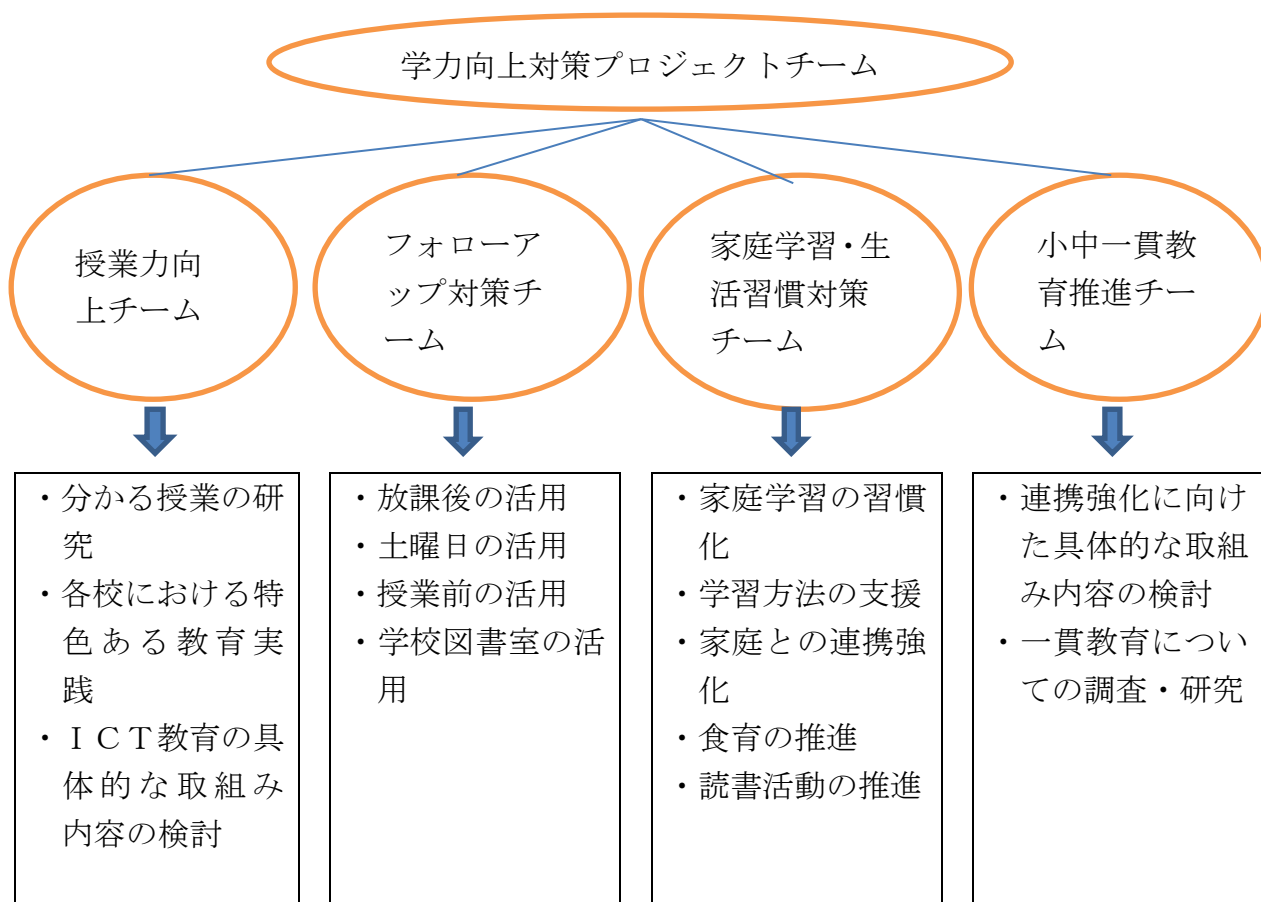
(取組み内容)

- ・検討した内容等については、教育委員会、校長会、教頭会との情報共有を図り、円滑な実践へと繋がります。
- ・諸課題に応じたチームを編成し、よりきめ細やかな検討を行い、具体的な対策を講じます。
- ・学力向上対策プロジェクトチーム会議において、各チームでの検討内容を共通認識し、実践に向けて調整を図り、各チームの進捗管理を行います。
- ・各年度における全国・大阪府での学力・学習状況調査の結果等を分析するなど、全体での取組みの成果を検証し、次年度以降の取組みに反映します。
- ・メンバー構成は、全市的な子どもたちの学力向上を目指す観点から、各チームで検討する内容等の調整、集約、会議運営、進捗管理等を中心的に担う学力向上対策コーディネーターに加え、各学校の学力向上担当者、小中学校校長・教頭、指導主事、社会教育関係職員、市長部局職員で組織します。
- ・学力向上対策は、早急な取組みが必要であることから、検討した内容等について、教育委員会での内部調整や各学校での取組み体制の整備を図り、予算執行計画が整備できた段階で事業を展開します。

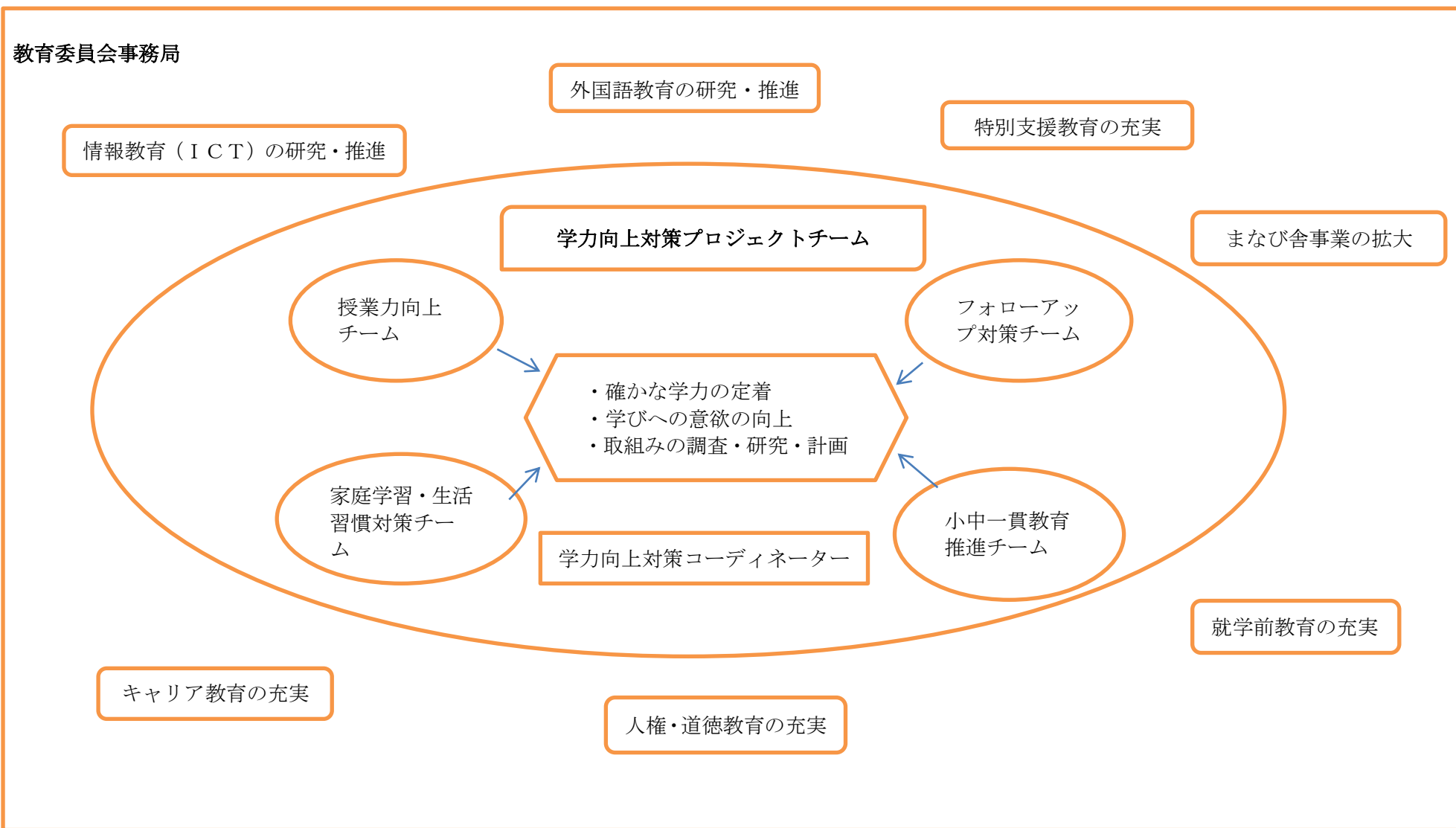
(構成メンバー)

学力向上対策プロジェクトチーム	諸課題に応じた各チーム
学力向上対策コーディネーター (1名)	
市長部局 (行政経営室) (1名)	
小中学校校長・教頭 (4名)	
社会教育関係職員 (2名)	社会教育関係職員 (2名)
各学校学力向上担当者 (11名)	各学校学力向上担当者 (11名)
指導主事 (4名)	指導主事 (4名)
23名	17名

(チーム構成及び主な検討事項)



【学力向上対策プロジェクト基本構想イメージ図】



【具体的な対策】

(1) 小中一貫教育推進事業

- 現在、実施している小中学校教員間の交流授業などの小中連携の取組みについて検証等を行い、連続性のある教育を推進するとともに、小学校から中学校へと円滑に進学できる環境整備に向けて、小中学校の連携強化に結びつく具体的な方策を検討します。
- 子どもたちの健やかな成長を目指す観点から、小中一貫教育を実施している学校・自治体の先進的な取組み内容等を調査・研究するなど、本市に見合った教育制度について検討を行います。
- 学力向上対策コーディネーターを中心に、比較的近隣で実施している学校・自治体への視察や資料収集等を行うなど、成功事例等は即座に調査・研究を進めます。

(2) フォローアップ対策事業

- よりきめ細やかな学びを保障するうえで、現在、各小中学校に学生ボランティア、加えて、小学校に学習指導員が配置され、授業時間中の子どもたちへのフォローが効果的に実施されていることから、継続的に実施します。
- 社会教育においては、各小学校の放課後子ども教室の取組みとして、学習支援アドバイザーが、宿題への助言、プリントを配付して教えるなどの「まなび舎」事業を月1回から2回実施しています。
当該事業は、国が「放課後子どもプラン」として継続して進める事業であり、放課後の子どもたちの居場所づくりに加えて、元学校教員などを学習支援アドバイザーとして配置することで、学力的なフォローの役割も担っていることから、事業のさらなる充実を図ります。
- 上記以外に、フォローアップをさらに実施する方法として、①土曜日の有効活用、②放課後の「まなび舎」事業以外の取組みを検討します。
 - ①土曜日の有効活用について
 - (ア) 教職員による土曜授業や補習について
 - ・現在の週5日制では授業時数に課題もあり、関係機関との調整も必要となることから、実施方法を研究するなど、今後の検討事項とします。
 - (イ) (仮称) フォローアップ教室について
 - ・新たな事業として、平成24年度の1学期中を目途に、市内の公共施設を利用し、小学生を対象とした教室を月1回程度、定期的
に開催します。

- ・自学自習を行う場の提供を含め、児童の宿題への助言や学年別教科プリント実施による「つまずき」の発見及びその解決を図る場とします。
- ・実施場所の候補は、市民総合センター・市民活動センター・教育文化センター・グリーンホール田原等とし、平成24年度は3箇所での実施を計画します。
また、次年度以降は、利用実態を検証するなかで、運営形態等を再検討します。
- ・対象は小学生とし、国語・算数の教科とします。
- ・事業主体は社会教育による運営とし、学校教育及び各学校との連携のもと、実施します。
- ・学習支援補助員を複数配置し、個々の課題等について、丁寧に対応できる体制を検討します。
- ・「まなび舎」の学習支援アドバイザーや各学校の学習指導員・学生ボランティアとの連携を含め、学習支援補助員の登録制を構築します。
- ・中学生のフォローアップは、教職員による土曜授業や補習の検討と併せ、今後の検討事項とします。

②放課後の取組み

- ・現行の「まなび舎」事業以外の取組みは、各学校の教職員が中心となって補習などができる体制を構築し、学校に対して職員体制の検討等、実施に向けての調整を図ります。
- ・教職員が実施する補習などの環境が整い次第、「まなび舎」事業を土曜日の（仮称）フォローアップ教室に一体化するなどの検討を行います。

(3) 家庭学習対策事業

- 家庭における予習や繰り返し学習などの復習の習慣化は、授業でのつまずきを克服する有効な方法であるとの認識のもと、学校と家庭との連携の強化及び協力体制を確立し、子どもたちの学力の底上げを目指します。
- 現在、各学校ごとに宿題を出し、また、保護者に対して家庭学習への協力をお願いしていますが、全市的に家庭学習を促進する観点から、統一的な

教材を児童に配布し、家庭学習の推進に役立てます。

- 教材については、国語・算数の家庭学習用教材（プリント）とし、配布対象は、低学年からのつまずきを解消するため、小学校1年から3年生の児童とします。
- 配布した教材は、家庭学習のほか、（仮称）フォローアップ教室での活用を行うなど、有効的な活用方法を検討します。

（4）授業力向上対策事業

- 確かな学力を身に付ける子どもを育成するため、個々の教師のみならず、学校を主体に授業力向上や授業改善への取組みを行います。
- 学校ごとの子どもの実情に応じた学力の向上を目指すため、学校全体として取り組む提案型の「特色ある教育実践」を計画し、各校の学力の底上げを図ります。
- 「分かる授業」・「興味関心のある授業」・「確かな学力をつける授業」など、これまで以上の授業改善に取り組めます。
- 学習指導要領に示された目標に対する学校及び児童・生徒の到達度を調査し、上級学年への教育に円滑に繋げる指標を得るため、また、本市の教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目標として、全国規模で実施されている標準学力検査に参加します。
対象は、小学校5年生及び中学校2年生とします。
対象教科は、小学校は国語・算数・理科の3教科、中学校は、国語・数学・理科・社会・英語の5教科とします。
- 授業改善の方法の一つとして、ICT（情報通信技術）教育を推進する観点を含め、多くの市町村でも取り入れている教員のITを活用した授業の実施により、子どもたちの学習への興味関心や学習意欲を高めるとともに、子どもたちの情報活用能力の育成にも役立てます。
- ITを活用した授業は、以前に配置した「大型テレビ」や「電子黒板」をさらに有効活用することにより、授業方法の具体的な改善を図ります。
- 本市においては、各教室のIT環境が整備されていないため、無線LANの整備や媒体としてのパソコンの導入が急務であるが、パソコンは各学年1台の配置とし、教員間で共有することにより、最大限有効活用します。

（5）学力向上対策プロジェクトチーム会議

- 学力向上対策についての具体的な検討を行うため、月1回程度の定期的な会議を開催します。

- 会議での検討結果を教育委員会事務局へ報告し、円滑な教育実践へと繋がります。
- 現在の諸課題である事項をよりきめ細かく検討を行っていくため、「授業力向上チーム」・「フォローアップ対策チーム」・「家庭学習・生活習慣対策チーム」・「小中一貫教育推進チーム」を設置し、その検討結果を全体会議において情報共有を図ります。
- 会議により多角的な視点を取り入れるため、学力向上に関する専門的知識を有する学識者に年6回程度の参画いただき、助言・指導及び学力向上に関する効果検証を受けます。

【まとめ】

公立学校の使命は、義務教育を修了した子どもたちに基礎・基本の学力をしっかりと身につけさせ、社会に出ても自分の意志でしっかり歩むことができるようにすることです。

平成19年度から実施された「全国学力・学習状況調査」や平成23年度から大阪府で本格的に実施された同様の調査の趣旨は、児童・生徒一人ひとりの学力を客観的に把握し、併せて、今後の教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることにあります。

これらの調査から得られた結果を検証し、課題として挙がってきたことは、この間、各学校において、種々の取組みを検討・実施してきましたが、学力については、まだ十分な成果が現れなかったことです。

改めて、教育委員会はもとより、学校・家庭・地域が一体となり、真摯に取り組むことが、喫緊の課題であると考えます。

そのため、平成24年度を初年度に、3ヶ年を見据えた学力向上計画を策定し、計画に掲げる学力向上を図るための今後の方針を定め、児童・生徒一人ひとりに確かな学力を身に付けさせる方策を推進することとしました。

具体的には4つのワーキンググループを設置し、すぐにでも取り組める授業改善から、小・中学校が一貫となって組織的に取り組む体制づくりや子どもたちの学ぶ意欲・関心を高める施策の推進などを検討していきます。

また、毎日の学習の積み重ねや汗をかくことの大切さ、最後まであきらめない強い心など、従来からある子ども力を発揮できる環境を整えていきます。

今回の学力向上3ヶ年計画は、揺らぐことのない方針のもと、教育委員会をはじめ、すべての小・中学校が学力向上のために取り組むべき土台づくりであり、計画に示した事業を継続することにより、おのずと結果はついてくるとの強い思いをもって実施するものです。

教育委員会が定める教育理念のもと、子どもたちの学力が成果として現れるよう、教育委員会を中心に、鋭意取り組みますので、市民の皆様をはじめ、保護者や関係機関の方々などのご理解・ご協力をよろしくお願いします。